



改正個人情報保護法・EU 一般データ保護規則の 実務対応

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。
※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

《開催要領》

日時▶ 2017年 2月 23日(木) 13:00~17:00
会場▶ 東京 / 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)
名古屋 / TAC名古屋校 (名古屋: 名鉄バスターミナルビル9F)
大阪 / ホテルコンサルト新大阪 (大阪: 西中島)

《オンラインLIVEセミナーとは》

当セミナーは、講師が来場する東京会場をメイン会場として、その模様を名古屋会場・大阪会場に中継致します (名古屋会場・大阪会場への講師の来場はありません)。中継については、TV制作会社である機東通が担当し、双方向コミュニケーションにより、名古屋会場・大阪会場からの質疑応答も可能です。

講師 TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士 大井 哲也 氏

2001年弁護士登録。M&A、IPO、企業間紛争。クラウド、インターネット・インフラ/コンテンツ、SNS、アプリ・システム開発、アドテクノロジー、ビッグデータアナリティクス、IoT、AI、サイバー・セキュリティの各産業分野における実務を専門とし、ISMS 認証機関公平性委員会委員長、社団法人クラウド利用促進機構(CUPA) 法律アドバイザー、経済産業省の情報セキュリティに関するタスクフォース委員を歴任する。日本経済新聞「企業が選ぶ弁護士ランキング」選出。

《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

東京	正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
名古屋・大阪	正会員	32,400円(本体価格 30,000円)	一般	35,640円(本体価格 33,000円)

希望会場に「✓」をご記入下さい。		<input type="checkbox"/> 東京 (講師来場) 161841-0303	<input type="checkbox"/> 名古屋 161857-0303	<input type="checkbox"/> 大阪 161858-0303
ふりがな 会社名				
住所				
TEL	FAX			
ふりがな ご氏名	所 役	属 職		
E-mail				

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間前~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「TOP」→「公開セミナー」→「よくあるご質問」)
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

.....プログラム.....

■開催にあたって■

個人情報保護法改正を受けた「個人情報の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令」、「個人情報の保護に関する法律施行規則」及び「個人情報保護法ガイドライン」がリリースされ、個人情報管理のための運用実務の全容が明らかになりました(2017年5月30日施行)。
また、EU一般データ保護規則が欧州理事会と欧州議会で2016年4月14日に可決され、日本企業に適用される場面が拡大され、日本企業に多額の制裁金が課されるリスクがでてきました(2018年5月25日施行)。
本セミナーでは、改正個人情報保護法及びEUデータ保護規則を踏まえて、企業の個人情報管理の実務的な視点から、業務フローの変更方法を解説します。

1. 改正個人情報保護法の解説

- (1) 個人情報の定義の明確化(顔認識データなど)
- (2) センシティブ情報(人種・信条・病歴)の本人同意下での取得、本人同意を得ない第三者提供の特例(オプトアウト)の禁止
- (3) ビッグデータの利活用・適切な規律
- (4) 個人情報の漏えい防止策、名簿屋対策
- (5) 個人情報保護委員会の新設
- (6) 国境を越えた個人情報保護法の適用
- (7) その他の改正項目

2. パーソナル・データの国外移転規制とは

3. EU一般データ保護規則で日本企業が遵守すべき義務

- (1) 指令と規則の違い
- (2) EU一般データ保護規則の域外適用
- (3) 多額の制裁金の設定
- (4) パーソナル・データのEU域外移転
- (5) データ・プロテクション・オフィサーの設置
- (6) 個人情報処理の記録
- (7) データのポータビリティ
- (8) EU代理人の設置

※最少催行人数に満たない場合には、開催中止となる場合がございます。

※セミナー中、映像及び音声のトラブルがあった場合、下記の通りご対応をさせていただきますので、ご了承の上、お申し込みを頂きますようお願い申し上げます。

■映像など切断了した場合、再接続してから講義を再開致します。

■接続が回復できない場合、もしくは音声が途切れるなど配信品質が著しく低下した場合、受講料を返金させていただきます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。